



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和3年10月第3回市長定例記者会見

- ・日時 令和3年10月18日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 市民限定宿泊割引(第4弾)を実施します(資料1)
- 2 愛郷ぐんまプロジェクト第3弾に伴う
しぶかわ観光応援キャンペーンを実施します(資料2)
- 3 「思いやり入浴着」の普及啓発活動を行います(資料3)
- 4 「共生社会実現のまち 渋川市」推進事業の一環として
「ピンクライトアップ」を実施します(資料4)
- 5 第2期渋川市空家等対策計画案への市民意見公募を実施します(資料5)
- 6 DXの推進に当たり若手世代職員の声を聞くDX推進研究会を
全庁的に開催します(資料6)
- 7 「安全安心地域の道路緊急対策事業」を実施します(資料7)

その他資料提供

- ・「共生社会実現のまち 渋川市」を推進するため
関係団体の方たちとの意見交換会を開催します(資料8)
- ・「共生社会実現のまち 渋川市」を推進事業
バリアフリーセミナー(DET研修)を実施します(資料9)
- ・令和3年度渋川市平和推進啓発作文・ポスターコンクール入賞作品展示会及び
平和推進展を開催します(資料10)

○次回開催予定

日時：令和3年10月25日(月)午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
10月18日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	16:00	第28回政策戦略会議	庁議室	秘書室
	19:00	令和3年度第1回渋川市子ども・子育て会議	大会議室	こども課
10月19日(火)	13:30	令和4年度渋川市農地等利用最適化推進に関する意見書の受理	記者会見室	農業委員会事務局
	18:00	第6回日本のまんなか渋川・市長と語る会	庁議室	秘書室
10月20日(水)	8:35	市内小学校運動会及び中学校体育大会	各学校校庭	学校教育課
	11:00	長寿者顕彰	市内	高齢者安心課
10月21日(木)	8:40	市内小学校・幼稚園運動会	各学校校庭	学校教育課
	10:00	広域組合議会運営委員会	広域組合大会議室	広域組合
	13:30	渋川市国民健康保険あかぎ診療所のあり方検討委員会	第二庁舎201会議室	政策創造課
10月22日(金)	19:00	スポーツ推進委員会議	第二庁舎201会議室	スポーツ課
	8:20	市内小学校運動会	各学校校庭	学校教育課
10月23日(土)	13:30	令和3年度優良建設工事等表彰式	金島ふれあいセンター	契約検査課
	15:00	渋川まちなかうたごえサロン	エッグホール下駐車場	商工振興課
10月24日(日)	10:30	おもいやり入浴着普及啓発活動	伊香保温泉石段街ポケットパーク	観光課
10月25日(月)	8:40	橋北小学校運動会	校庭	学校教育課
	9:30	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	ぐんぎんSDGs私募債発行に伴う寄贈品贈呈式	記者会見室	健康増進課
	14:30	市長定例記者会見 三菱自動車工業(株)との災害時における電動車両等の支援に関する協定締結式	記者会見室 記者会見室及び本庁舎北側駐車場	秘書室 危機管理室

資料1

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

市民限定宿泊割引（第4弾）を実施します

ワクチンパスポート等の導入による行動規制緩和により、愛郷ぐんまプロジェクトやGoToトラベルの再開が見込まれる中、観光需要の回復と併せて効果的に本市の観光産業の活性化を図るため、下記のとおり市民限定宿泊割引（第4弾）を実施します。

1 趣 旨

渋川市は、市内の観光需要の落ち込みを防ぎ、宿泊客の平準化を図るため、また、市民の皆さんの自粛疲れの癒やしを図るため、当初GoToトラベルや愛郷ぐんまプロジェクトと重ならない時期での市民限定割引（第4弾）の実施を検討していました。しかし、第5波の到来など全国的な感染状況の拡大により、これまで実施に至ることができませんでした。

ワクチンの全国的な普及により警戒リスクが低減し、10月以降愛郷ぐんまプロジェクトやGoToトラベルの再開が見込まれる中、観光需要の回復と併せて効果的に事業を実施するため、愛郷ぐんまプロジェクトやGoToトラベルとも併用可能とする市民限定割引の第4弾を下記のとおり実施します。

2 対象施設の条件

- (1) 渋川伊香保温泉観光協会が主催する「新型コロナウイルス感染症に対応する衛生管理講習会」を受講していること
- (2) 渋川伊香保地域における衛生基準「しぶかわ伊香保モデルVer. 2」、「万が一感染症が疑われるお客様がいたらVer. 2」及び「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を遵守していること

3 内 容

(1) 割引金額

1人1泊税込6,600円以上（入湯税は除く）で最大3,000円割引

※予約時の宿泊料金を算出対象とします。精算時に対象金額を超えた場合や、同行者の合計金額で按分した場合は対象となりません。

※宿泊上限は、1施設3連泊までとします。

※上記割引は、愛郷ぐんまプロジェクトやGoToトラベルとの併用が可能です。

(2) 対象者

渋川市内の登録施設に宿泊した渋川市民

※市民のワクチン接種完了率は10月7日時点で8割を超えており、市民が市内を移動する事業であることから、一律に上記割引を適用します。

(3) 利用期間

令和3年11月1日(月)～令和4年2月28日(月)宿泊分まで

※上記に限らず、予約先着5,000名に達した時点で終了とします。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、本事業を中止することがあります。その場合のキャンセル料等の補償はありません。

(4) 受付開始

令和3年11月1日(月)～

(5) 利用方法

- ① 宿泊者が登録施設へ電話または宿の公式サイトから直接予約を行い、市民限定宿泊割引を利用したい旨を伝えます
※旅行サイト等からの予約は対象外です。
- ② 宿泊当日のチェックイン時に、市民限定割引適用希望者全員の住所が確認できる「本人確認書類」を提示します

(6) その他

- ① 市民限定宿泊割引と愛郷ぐんまプロジェクトまたはG o t oトラベルとの併用割引を受ける場合は、各キャンペーンの登録施設である必要があります
- ② 市民限定宿泊割引と愛郷ぐんまプロジェクトまたはG o t oトラベルを併用した場合の料金の算出方法は、詳細が決まり次第ホームページにてお知らせします。

4 これまでの市民限定宿泊割引実施状況

【第1弾】

- ・割引金額 1人1泊税込10,000円以上で5,000円割引
同税込5,000円以上10,000円未満で半額割引
- ・利用期間 令和2年6月10日(水)～7月31日(金)
- ・対象人数 先着1,000人(予約順)
⇒受付開始当日(6月10日)で定員に達したため終了
- ・備考 愛郷ぐんまプロジェクト第1弾と割引併用

【第2弾】

- ・実施背景 第1弾の好評を受けて追加実施
- ・割引金額 第1弾と同じ
- ・利用期間 令和2年6月13日(土)～7月31日(金)
- ・対象人数 先着2,000人(予約順)
⇒6月19日に定員に達したため終了
- ・備考 愛郷ぐんまプロジェクト第1弾及びG o t oトラベルと割引併用

【第3弾】

- ・実施背景 感染状況第2波の到来により8・9月の入り込み客数が大きく落ち込んだため、年末年始にむけた経済対策として実施
- ・割引金額 第1弾と同じ
- ・利用期間 令和2年10月8日(木)～令和3年2月28日(日)
- ・対象人数 先着3,000人(予約順)
⇒10月12日に定員に達したため終了
- ・備考 G o t oトラベルと割引併用

資料2

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

愛郷ぐんまプロジェクト第3弾に伴う しぶかわ観光応援キャンペーンを実施します

令和3年11月1日から予定されている愛郷ぐんまプロジェクト第3弾の本格実施に伴い、愛郷ぐんまプロジェクトの利用者に、地域限定クーポンとして「渋川市ふるさと感謝券」を配布する「しぶかわ観光応援キャンペーン」を実施します。

1 趣 旨

渋川市は、県が新型コロナ「第5波」収束後の経済活動再開に向けた需要喚起策の一つとして行う「愛郷ぐんまプロジェクト第3弾」の本格実施に伴い、地域限定クーポンとして「渋川市ふるさと感謝券」を配布する「しぶかわ観光応援キャンペーン」を行い、県内宿泊客の誘客と地域経済の活性化を図ります。

※本事業は「愛郷ぐんまプロジェクト第2弾」の際も実施しましたが、新型コロナウイルス感染状況の悪化により、4月28日宿泊分をもって中止となりました。

2 概 要

愛郷ぐんまプロジェクト第3弾を利用して市内の同プロジェクト登録施設に宿泊した人に対し、市内の取扱店舗で利用可能な「渋川市ふるさと感謝券」を地域限定クーポンとして配布します。

※本事業で配布する渋川市ふるさと感謝券は、宿泊費には利用できません。

3 対 象 者

愛郷ぐんまプロジェクト第3弾を利用し、市内の登録施設に宿泊した群馬県民

※宿泊料金が発生しない乳幼児を除きます。

4 対象金額及び感謝券配布金額

1人1泊税込7,000円以上（入湯税除く）の宿泊料金で2,000円分の感謝券を配布

※1施設につき1人あたり3泊分（合計6,000円分）までを上限とします。

5 対象期間

令和3年11月1日（月）～12月31日（金）宿泊分まで【予定】

※愛郷ぐんまプロジェクト第3弾本格実施の期間としますが、GoToトラベルが再開された場合は、事業を中止します。

※新型コロナウイルスの感染状況により、本事業を中止することがあります。

6 配布方法

対象者が宿泊当日にチェックインした際に、各施設のフロントにて配布します。

7 有効期限

チェックアウトの日まで（有効期限は宿泊施設が記入します）

8 これまでの実施状況

【愛郷ぐんまプロジェクト第2弾に伴って実施】

(1) 実施期間 令和3年3月26日（金）～4月28日（水）

※新型コロナ「第4波」の到来により、愛郷ぐんまプロジェクト第2弾が4月28日宿泊分をもって中止となったことに伴い、事業を中止しました。

(2) 配布実績 3,555万6千円分

資料3

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

「おもいやり入浴着」の普及啓発活動を行います

渋川市は、令和3年度の新規事業として、乳がん手術などの傷跡がある方でも着用したまま温泉に入ることができる専用入浴着を「おもいやり入浴着」として8月下旬に市内の旅館及び日帰り温泉施設に導入しました。

この「おもいやり入浴着」への理解を広げるため、10月の共生社会推進月間の取り組みの一つとして、伊香保温泉を訪れた観光客に対する啓発活動を10月24日(日)に行います。

1 概要

渋川市は、共生社会実現のための取り組みの一環として、乳がん手術や皮膚移植などの傷跡がある方でも着用したまま温泉に入ることができる専用入浴着を「おもいやり入浴着」として、8月下旬に市内の旅館及び日帰り温泉施設に導入しました。

この入浴着は、着用したまま入浴ができるものとして、厚生労働省、国土交通省、総務省において製品の公共性が認められているものです。しかし、一般的な認知度が高いとはいえ、温泉に入浴するすべての方に対して、入浴着の存在や温泉での利用について、理解を広める必要があります。

10月は、乳がんについての知識を広め、乳がんの早期発見・早期治療を推進する「ピンクリボン月間」であることから、「おもいやり入浴着」を多くの方に知っていただくため、伊香保温泉を訪れる観光客を対象に、普及啓発活動を行います。

なお、当日は伊香保温泉旅館協同組合婦人部の女将数名にご協力をいただきます。

2 日時 令和3年10月24日(日) 午前10時30分～正午(予定)

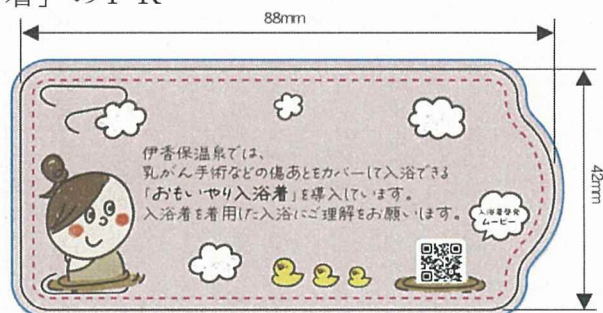
3 場所 伊香保温泉石段街 ポケットパーク周辺

4 活動内容

(1) パネル掲示による「おもいやり入浴着」のPR

(2) 啓発用ウェットティッシュの配布(500個予定)

※ウェットティッシュのシールデザインは、地域おこし協力隊の長沼隊員によるものです。



【シールのデザイン案】

5 その他

10月22日から31日にかけて、東京電力パワーグリッド(株)渋川支社の鉄塔をピンク色にライトアップする予定です。

参考

ピンクリボンについて

乳がんの正しい知識を広め、乳がんの早期発見・早期治療を推進することなどを目的として行われる世界規模の啓発キャンペーンです。

資料4

担当：総合政策部政策創造課 課長 佐藤 多恵子 電話0279-22-2396 内線2420

「共生社会実現のまち 渋川市」推進事業の一環として 「ピンクライトアップ」を実施します

ピンクリボン運動は、自分自身の健康に関心を向けるだけでなく、パートナーや家族に検診を受けることを促すことを目的としています。地域全体の健康づくりは、いつまでも生き生きと活躍できるまちづくりにつながることから、「共生社会実現のまち 渋川市」推進事業の一環として「ピンクライトアップ」を実施し、啓発を行います。

なお、渋川市では、これまでに医療従事者への感謝を表す「ブルーライトアップ」を実施しましたが、ピンクライトアップは今回が初めてになります。

1 概要

ピンクリボン運動とは、乳がんの正しい知識を広め、乳がんの早期発見・早期治療を推進することなどを目的として行われる世界規模の啓発キャンペーンです。

10月はピンクリボン月間であることから、ブルーライトアップに引き続き、「共生社会実現のまち 渋川市」推進共同宣言を行った、東京電力パワーグリッド(株)渋川支社と協力して、ピンクライトアップを実施します。

2 ピンクライトアップ協力事業所

東京電力パワーグリッド(株)渋川支社 渋川支社長 一宮 裕樹 氏

3 点灯日時 令和3年10月22日(金)～31日(日) 午後5時～8時

4 点灯場所 東京電力パワーグリッド(株)渋川支社 社屋鉄塔(渋川市石原)

5 その他

10月24日(日)午前10時30分から正午まで、「思いやり入浴着」の普及啓発のため、伊香保温泉石段街ポケットパーク周辺で、啓発活動を実施します。

参考

(1) 第1回ブルーライトアップ

令和2年5月1日、8日、12日、15日、22日、29日(各午後7時30分～午後9時)の計6日

(2) 第2回ブルーライトアップ

令和3年3月17日～5月12日(各午後6時30分～午後8時30分)の計57日間

資料5

担当：総合政策部政策創造課 課長 佐藤 多恵子 電話0279-22-2396 内線2420

第2期渋川市空家等対策計画案への市民意見公募を実施します

渋川市は、現在、「第2期渋川市空家等対策計画」の策定を進めています。
空家等対策は、本市における喫緊の課題の一つであり、市民の生活環境にも関わる施策であることから、計画の案を公表して広く意見を求め、それらを考慮した意思決定を行うため、市民意見公募を行います。

1 目的

第2期渋川市空家等対策計画は、本市における空家等及び空地に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために基本方針を定めるものです。

また、空家等対策は本市における喫緊の課題の一つであり、市民の生活環境にも関わる施策でもあることから、計画案を公表して広く意見を求め、それらを考慮した意思決定を行うため、市民意見公募を行います。

2 計画策定の目的

空家等は、個人が所有する財産であり、所有者等が適正に管理しなければなりません。しかし、人口減少や時代に伴う家族構成の変化により放置される空家等が増加し、全国的な問題となっています。本市においても、所有者や管理者が放置した空家等は、地域の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、安全で安心なまちづくりを進めるにあたって課題となっています。

このような課題に対し、渋川市は、平成28年に渋川市空家等対策計画を策定し、計画的、総合的な施策を推進しており、市の空家等対策について基本的な方針を定めています。この計画の終期が、令和3年度までとなっているため、令和4年度施行に向け、第2期渋川市空家等対策計画を策定するものです。

3 計画案の公表及び意見募集期間 令和3年11月8日(月)～12月7日(火)

4 計画案の公表方法

計画案は、11月8日(月)から市ホームページに掲載するほか、本庁舎市民ホール前、第二庁舎2階入口、政策創造課、各行政センターに備え付けます。

市ホームページ以外での資料の閲覧は、閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

5 意見提出方法

意見を記入した所定の用紙に氏名（団体名）、住所、電話番号等を明記して、持参、郵送、FAX又はEメールで政策創造課へ提出してください。

【送付先】

〒377-8501 渋川市石原80番地 渋川市役所政策創造課 宛て

FAX：0279-24-6541（政策創造課宛てと明記してください）

Eメール：akiya@city.shibukawa.gunma.jp

※用紙の様式は、市ホームページに掲載します。

6 結果報告

提出された意見に対する市の考え方を市ホームページなどに掲載します。

※意見以外の個人情報などは公表しません。また、意見に対する個別の回答は行いません。

資料6

担当：総合政策部デジタル行政推進課 課長 佐藤 昭代 電話0279-25-8414 内線2450

D Xの推進に当たり若手世代職員の声を聞く D X推進研究会を全庁的に開催します

渋川市は、D Xの推進に当たり、試行的な取り組みとして、令和3年5月に窓口サービス担当課を対象としたD X推進研究会を開催したところ、R P Aやタブレットの具体的な利活用が検討されるなど、一定の成果があったことから、全庁的な取り組みにしようとするものです。

1 概 要

渋川市は、D X（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に当たり、将来を担う若手世代の職員から現場の声を聞く機会を設けるため、D X推進研究会を開催し、現在抱える課題の解決に向けた取り組みを推進しています。

試行的な取り組みとして、令和3年5月に窓口サービス担当課を対象として開催したところ、課題の洗い出しや業務改善に向けたR P Aやタブレットの具体的な利活用が検討されるなど、一定の成果があったことから、更なる推進を図るため、全庁的な取り組みにしようとするものです。

2 対象所属 未実施の36所属

内訳：市長戦略部（1）、総務部（4）、総合政策部（1）、
市民環境部（6）、スポーツ健康部（2）、産業観光部（4）、
建設交通部（5）、危機管理室（1）、上下水道局（2）、
会計課（1）、教育部（7）、議会事務局（1）、
農業委員会事務局（1）

3 対象職員

デジタル行政推進課長が対象所属ごとに指名する主事から主任までの職員

4 D X推進研究チーム開催方法

スピード感をもって取り組みを進めるとともに、闊達な意見交換の場とするため、5名程度の職員を1チームとして7チームに分けて実施します。

5 スケジュール及び活動内容（予定）

（1）第1回（10月下旬～11月上旬（チームごとに開催））

業務上の課題の洗い出し、課題の解決方法（デジタル技術の活用等の検討）

（2）第2回（11月中旬）

第1回のフィードバック

参考

窓口サービス担当課を対象に実施した研究会の成果

- ・ D X 取組方針等策定の参考情報の入手
- ・ 各所属で工夫している取組等の情報共有
- ・ R P A の利用拡大
- ・ A I - O C R の利用拡大
- ・ 窓口業務改善システムの実証実験の実施
- ・ タブレットによる発券アプリの提案

担当：建設交通部土木維持課 課長 木村 博之 電話0279-22-2502 内線4760

「安全安心地域の道路緊急対策事業」を実施します

千葉県八街市での事故を受けて実施した通学路点検によって提案された事項への対応や、毎週実施している道路パトロールなどで確認された舗装の傷みや側溝の破損などの補修を緊急で実施し、市民の安全で安心な道路環境の確保を図ります。

1 目 的

千葉県八街市で発生した事故を受けて、毎年7月から8月にかけて実施している通学路の合同点検では、新たな視点も加えて検討した結果、区画線等の路面標示や防護柵の設置など、子どもたちを交通事故から守るための様々な提案がなされました。

さらに、毎週実施している道路パトロールなどで確認された、舗装の傷みや側溝の破損等、補修が必要な社会インフラ施設への対応も含め、緊急で対策工事を行うことで、市民の安全で安心な道路環境の確保を加速させるために実施するものです。

2 点検結果概要

- (1) 防護柵の設置：6カ所
- (2) 横断歩道に関すること：6カ所
- (3) 区画線に関すること：5カ所
- (4) 通学路の変更：4カ所
- (5) 路面等の補修に関すること：3カ所

※国や県、警察が所管するものも含め、主な意見について集計。

3 対策工事内容

市内各地域での区画線等の設置、舗装や道路側溝の補修など

- (1) 区画線設置工事：4件
- (2) ガードレール設置工事：1件
- (3) 舗装補修工事：4件
- (4) 側溝補修工事：3件

4 完成期日 令和4年3月末日

5 予算額 5,000万円

※一般会計補正予算（第8号）で9月議会に上程し、議決済み。

資料8

担当：市長戦略部秘書室 室長 小野 宏伸 電話0279-22-2110 内線2411

「共生社会実現のまち 渋川市」を推進するため 関係団体の方たちとの意見交換会を開催します

1 概 要

令和元年度から毎月1回、市長と市民との対話方式による会議「日本のまんなか渋川・市長と語る会」を開催し、対話と参加の市政を推進しています。

渋川市は、10月を「共生社会推進月間」と位置づけていることから、共生社会実現推進事業として、同月に開催する市長と語る会において、共生社会推進に関する団体の方たちと、意見交換を行います。

2 日 時 令和3年10月19日(火) 午後6時～7時30分(予定)

3 場 所 渋川市役所本庁舎2階 庁議室

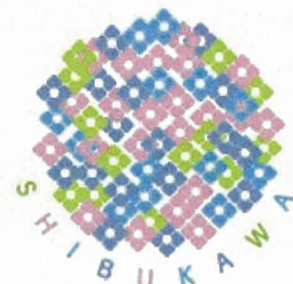
4 参加者

(1) 共生社会推進に関する団体の方(8名：各団体から1名推薦)

- ・(株)群馬銀行渋川支店
- ・東日本旅客鉄道(株)高崎支社
- ・関越交通(株)
- ・東京電力パワーグリッド(株)渋川支社
- ・生活協同組合コープぐんま
- ・群馬パース大学福祉専門学校
- ・赤城自然園((株)クレディセゾン)
- ・日本郵便株式会社渋川郵便局

(2) 渋川市

市長、市長戦略部長、総合政策部長、
政策創造課長、秘書室長



共生社会実現のまち

渋川市

資料9

担当：総合政策部政策創造課 課長 佐藤 多恵子 電話0279-22-2396 内線2420

「共生社会実現のまち 渋川市」推進事業 バリアフリーセミナー（DET研修）を実施します

1 概要

渋川市は、誰もが暮らしやすい共生社会の実現へ向けて、障害者自身がファシリテーターとなり、障害の社会モデル視点の獲得、具体的な解決方法を考える力を身につけるバリアフリーセミナー（DET研修）を実施します。

2 内容

バリアフリーセミナーは、障害者自身がファシリテーターとなって、参加者と一緒に対話しながら学ぶワークショップ型の研修です。社会の中にある様々な障害を見抜く視点を獲得することで、「障害は個人の問題」という意識から「障害は周りの環境を皆で変えていくことにより解決していく問題」という意識への変革を図ることにより、「共生社会実現のまち 渋川市」に向けた具体的な取り組みにつなげます。

3 開催日時 令和3年10月26日(火) 午後1時30分～午後4時

4 開催場所 渋川市役所本庁舎3階 大会議室

5 対象 新採用職員及び部課長級職員のうち昨年度の未受講者

6 講師（ファシリテーター） DET群馬

参考

令和2年度バリアフリーセミナー（DET研修）開催実績

	日時	場所	対象者	参加人数
第1回	10月19日(月)午後2時30分～4時30分	市役所本庁舎大会議室	市幹部職員	20名
第2回	10月20日(火)午前9時30分～正午	市役所本庁舎大会議室	市職員	32名
第3回	10月30日(金)午後1時30分～4時	市役所第二庁舎201会議室	市職員	29名
第4回	11月14日(土)午前9時30分～正午	市民会館小ホール	市民等	34名
第5回	11月17日(火)午後1時30分～4時	市民会館小ホール	市民等	29名
第6回	2月18日(木)午後1時30分～4時	市民会館小ホール	市民等	29名
第7回	3月18日(木)午後1時30分～4時	群馬パース大学福祉専門学校101教室	市民等	20名
計				193名

担当：市民環境部市民協働推進課 課長 生方 茂樹 電話0279-22-2463 内線4314

令和3年度渋川市平和推進啓発作文・ポスターコンクール 入賞作品展示会及び平和推進展を開催します

1 概要

渋川市は、広く市民に平和の大切さを訴え、平和を愛する心を醸成するため、若い世代からのメッセージとして、市内小中学校の児童・生徒から作文、ポスターを募集しています。今年度は、市内小学生5、6年生から作文98作品、市内中学生からポスター221作品の応募があり、入賞作品28点が決定しました。

この入賞作品について、作品展及び平和推進展等を開催することで、市民全体の平和推進の啓発を図ります。

2 入賞者 別紙入賞者一覧のとおり

3 平和推進展及び平和推進啓発作文・ポスターコンクール入賞作品展示会

- (1) 日程 令和3年10月25日(月)～29日(金) 午前9時～午後5時
※25日(月)は午後1時から、29日(金)は正午まで。
- (2) 場所 中央公民館 展示ホール
- (3) 展示内容 平和推進啓発作文・ポスターコンクール入賞作品、広島原爆被害の写真パネル、基町高等学校の生徒と被爆者との共同制作による「原爆の絵」を展示します。

4 平和推進啓発作文・ポスターコンクール入賞作品展示会

- (1) 日程 令和3年11月1日(月)～8日(月) 午前8時30分～午後5時15分
※1日(月)は午後1時から、8日(月)は午後3時まで。
※土・日曜日、祝日は午前9時～午後4時。
- (2) 場所 第二庁舎あじさいサロン
- (3) 展示内容 平和推進啓発作文・ポスターコンクール入賞作品

5 平和推進啓発作文・ポスターコンクール表彰式・平和講演会

- (1) 日時 令和3年10月27日(水) 午後4時～午後5時
- (2) 会場 中央公民館4階 ホール
- (3) 内容 第一部 表彰式
第二部 平和講演会
講師：田名網 雅久さん
あたご歴史研究会会員（元あたご歴史資料館スタッフ）

6 その他

入賞作品は、渋川市ホームページにも掲載しています。また、展示会等は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。

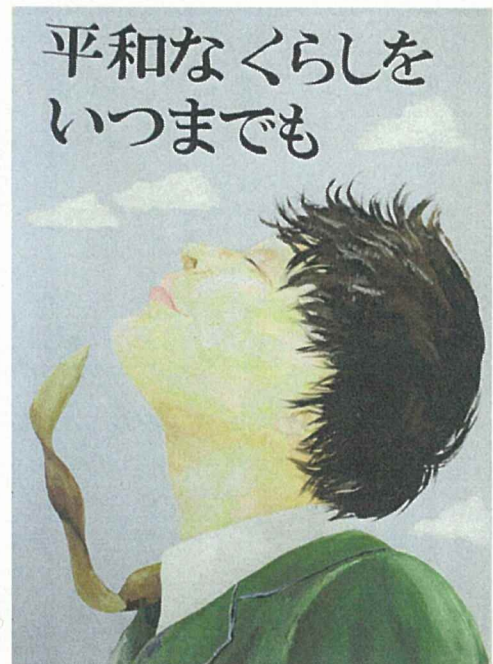
令和3年度平和推進啓発作文・ポスターコンクール入賞者一覧

◆作文の部

賞	学校名	学年	氏名
最優秀賞	三原田小	6	後藤 美緒
優秀賞	渋川南小	6	宮川 礼衣
優秀賞	渋川西小	5	小田 玲佳
優秀賞	小野上小	6	丸山 優夢
佳作	渋川南小	5	堀口 七海
佳作	金島小	5	飯塚 律己
佳作	金島小	6	水野 玲美有
佳作	古巻小	6	清水 萌咲
佳作	渋川西小	6	樋口 陽希
佳作	伊香保小	6	小堀 友鈴
佳作	伊香保小	6	田村 花音
佳作	長尾小	6	岩崎 悠澄
佳作	三原田小	6	三原 香心
佳作	三原田小	6	永井 大翔

◆ポスターの部

賞	学校名	学年	氏名
最優秀賞	赤城北中	3	兵藤 杏南
優秀賞	古巻中	3	住谷 柚衣
優秀賞	子持中	3	永井 秀弥
優秀賞	赤城南中	3	岩田 詠介
佳作	渋川中	2	天田 ヒカル
佳作	金島中	3	星河 菜緒
佳作	金島中	3	若月 莉海星
佳作	古巻中	1	後藤 那月
佳作	伊香保中	3	杉浦 結衣
佳作	子持中	3	宮下 優泰
佳作	赤城北中	1	狩野 一花
佳作	北橋中	3	山田 朋実
佳作	北橋中	3	柴崎 ももか
佳作	北橋中	3	松澤 凜



ポスターの部 最優秀賞